

会議の名称	平成30年度第1回茨木市水道・下水道事業審議会
開催日時	平成30年8月24日（金） （午前・ 午後 ） 1 時 00 分 開会 （午前・ 午後 ） 4 時 00 分 閉会
開催場所	福祉文化会館 203 号室
議長	仲上 健一
出席者	仲上 健一、岡崎 利美 【以上、学識経験者 2名】 宮内 潔、西川 幸一 【以上、事業関係者 2名】 八木 香織、佐名川 玲子 【以上、利用者団体から推薦された者 2名】 久保田 道孝、柴田 桂 【以上、公募市民 2名】 【8名】
欠席者	
事務局職員	福岡市長、大塚副市長、福岡水道事業管理者職務代理者水道部長 吉備水道部次長、池田水道部副理事兼営業課長、 野口水道部副理事兼浄水課長、松本水道部総務課長、 酒巻水道部工務課長、杉林水道部総務課参事兼企画係長、 池田水道部総務課長代理兼経理係長、前田水道部総務課総務係長、 水道部総務課企画係職員 鎌谷建設部長、田邊建設部次長兼下水道総務課長、 藤岡建設部下水道施設課長、中田建設部下水道総務課参事、 吉村建設部下水道総務課長代理兼計画係長、 渡邊建設部下水道総務課総務係長、 建設部下水道総務課総務係職員 【20名】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 審議会の運営と日程について (2) 会長・副会長の選出について (3) 諮問について (4) 審議会の公開について (5) 「水道事業経営戦略」の素案と今後の進め方について (6) 「水道事業経営戦略」の策定の趣旨と位置付け及び現状と課題について (7) 「下水道等事業経営戦略」の素案と今後の進め方について

	<p>(8) 「下水道等事業経営戦略」の策定の趣旨と位置付け及び現状と課題について</p> <p>(9) その他</p>
<p>配布資料</p>	<p>(配布資料)</p> <p>会議次第</p> <p>茨木市水道事業経営戦略（案）</p> <p>茨木市下水道等事業経営戦略（案）</p> <p>資料－1 茨木市水道・下水道事業審議会委員名簿</p> <p>資料－2 茨木市附属機関設置条例（抜粋）</p> <p>資料－3 茨木市水道・下水道事業審議会規則</p> <p>資料－4 茨木市審議会等の公開に関する指針</p> <p>資料－5 茨木市水道・下水道事業審議会傍聴要領</p> <p>資料－6 茨木市水道・下水道事業審議会スケジュール表（案）</p> <p>資料－7 茨木市水道事業ビジョン（平成30年4月策定）</p>

会 議 録

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松本課長	(開会)
福岡市長	(挨拶)
松本課長	<p>これより第1回審議会に入ります。なお、審議会は本来であれば会長のもとで開催され、進行されることとなりますが、本日は会長が決まるまで、私が進行役を務めます。</p> <p>本日の資料については、会議次第と資料ファイルを用意しております。ファイルには、資料1「茨木市水道・下水道事業審議会名簿」から資料7「茨木市水道事業ビジョン」を綴じております。それと、事前に配布しております茨木市水道事業経営戦略(案)、茨木市下水道等事業経営戦略(案)以上となっております。</p>
松本課長	<p>まず、案件の審議に先立ち、本審議会の出席者の紹介をします。</p> <p>(関係者紹介)</p> <p>(案件1 審議会の運営と日程について説明)</p> <p>本日の出席委員は全8人中の8人ですので、茨木市水道・下水道事業審議会規則第6条の規定により、会議は有効に成立しています。</p> <p>本審議会の日程について、本日の審議を含め5回を予定しており、第2回を10月9日、第3回を11月上旬、パブリックコメントを12月に行い、第4回を平成31年1月中旬に、第5回を2月中旬に開催し答申をいただく予定です。</p>
松本課長	<p>(案件2 会長の選出)</p> <p>案件2の会長・副会長の選出について、茨木市水道・下水道事業審議会規則第5条の規定により、委員の互選により会長を決めていただきたいので、ご推薦あるいは立候補があればお願いします。</p>
岡崎委員	仲上委員を推薦します。
松本課長	副会長の選出についてご推薦あるいは立候補があれば、お願いします。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
岡崎委員	宮内委員を副会長に推薦します。
松本課長	会長を仲上委員に、副会長を宮内委員に選出することにご異議はございませんか。
各委員	異議なし。
松本課長	異議なし、とのことですので、審議会会長は仲上委員に、副会長は宮内委員にお願いします。
	仲上会長と宮内副会長より、就任にあたってのご挨拶を頂きたいと思えます。
仲上会長	(会長挨拶)
宮内副会長	(副会長挨拶)
松本課長	仲上会長が就任されたので、これからの進行は、会長にお願いします。
仲上会長	会議次第に従い議事を進めます。 案件3 諮問について、福岡市長から本審議会への諮問をお受けします。
福岡市長	(審議会へ諮問) (福岡市長は、公務の都合上退席)
松本課長	諮問書の内容について、福岡水道部長と鎌谷建設部長から説明をいたします。
福岡部長	諮問書の内容について、説明します。 本市水道事業では、水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応するため、目指すべき将来像と今後10年間に取組む方策と目標をとりまとめ、本市水道事業の最も基本となる計画として『茨木市水道事業ビジョン』を、平成30年4月に改定しました。 そこで、『茨木市水道事業ビジョン』で掲げた将来像、基本理念、基本目標を実現するため、平成28年1月26日付総務省からの通知である「経営戦略の策定推進について」に基づき、将来の投資費用の合理化を前提と

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
鎌谷部長	<p>した「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を定め、より具体的な実行計画である『茨木市水道事業経営戦略』を策定する必要があることから、貴審議会に諮問いたします。</p> <p>1962年（昭和37年）から整備を始めた下水道施設が一斉に改築時期を迎えようとしている中、人口減少や節水機器の普及等による水需要の減少により、下水道等使用料が減少局面を迎えつつあり、経営環境は厳しさを増しています。今後は、改築の必要な下水道施設が増大することに加えて、大規模災害を踏まえた下水道の危機管理の観点を含めた施設及び体制の整備が求められます。</p> <p>このような状況に対応するため、平成28年1月26日付総務省からの通知である「経営戦略の策定推進について」に基づく『茨木市下水道等事業経営戦略』を策定する必要があることから、貴審議会に諮問いたします。</p>
仲上会長	<p>案件4 審議会の公開について、事務局から説明をお願いします。</p>
松本課長	<p>（会議の公開、非公開について説明）</p> <p>今後、非公開とすべき案件が発生したときに、会議の非公開を決定することとし、それまでは原則に基づき会議は公開とし、資料についても傍聴者への閲覧、及び配布を許します。</p> <p>また、会議録の作成について、各委員からの意見についても、名前を明記して公表したいと思います。</p>
仲上会長	<p>会議の公開、非公開についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
仲上会長	<p>本審議会は公開と決定したので、本日の審議会の議事録を公開とします。なお、議事録については要点筆記としますが、各委員からの意見については、名前を明記して公表します。</p> <p>公開と決定したので、会議の傍聴を許可します。</p> <p>（傍聴者入場）</p>
仲上会長	<p>それでは、案件（5）「水道事業経営戦略の素案と今後の進め方について」、事務局からの説明の後、質疑・応答の時間を設けたいと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
杉林参事	<p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、案件5「水道事業経営戦略の素案と今後の進め方について」、説明申し上げます。</p> <p>(茨木市水道事業経営戦略(案)目次構成について説明)</p> <p>経営戦略の案の内容につきましては、審議中に、記載の内容以外に記載すべき事柄が出てきた場合や修正が必要となる場合は、随時、内容を修正していくものと考えています。また、決算等については、現時点では数値が見込みとなっている箇所がありますので、数字が確定しましたら随時数値を更新する予定となっています。経営戦略(案)の中にありますグラフ等の実績年度につきましては、水道事業ビジョンを基に策定しております。</p> <p>今後の進め方につきましては、本日の審議会におきまして、この後「第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け」、「第2章 水道事業の現状」、「第3章 今後の事業環境と課題」についてご審議いただく予定としています。第2回の審議会におきましては、「第4章 投資・財政計画」についてご審議いただく予定です。第3回におきましては、「第5章 今後の取組み」及び「第6章 経営戦略の事後検討・更新等」についてご審議いただくほか、答申案のとりまとめについて及びパブリックコメント等の今後の予定についてご審議いただきます。その後それまでの審議内容を踏まえた経営戦略の案をもとに、パブリックコメントを12月上旬から12月下旬に実施します。第4回審議会では、パブリックコメントの結果の報告を行い、答申案について最終調整を行います。その後2月中旬に答申書を提出して頂く予定です。</p>
仲上会長	<p>事務局から説明がありましたが、意見、質問はございますか。</p> <p>案件6「水道事業経営戦略の策定の趣旨と位置付け及び現状と課題について」、事務局より説明をお願いします。</p>
杉林参事	<p>それでは、「水道事業経営戦略の策定の趣旨と位置付け及び現状と課題について」、説明申し上げます。</p> <p>(「第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け 1. 策定の趣旨」について説明)</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>(「第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け 2. 位置付け」について説明)</p> <p>(「第1章 水道事業経営戦略策定の趣旨と位置付け 3. 計画期間」について説明)</p> <p>経営戦略の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間となっています。こちらは、水道事業ビジョンの計画期間が2018～2027年度であるのに対し、1年間後ろにずれた期間となっていますが、水道事業ビジョンの見直し年度である2022年度時に、水道事業ビジョンとの計画年度を合わせる予定です。</p> <p>(「第2章 水道事業の現状 1. 水需要の動向 (1) 給水人口」について説明)</p> <p>最新の国立社会保障・人口問題研究所の推計においては、人口のピークが5年程後ろにずれるという見込みが公表されていますが、現時点では資金計画等に大きな影響がないため、次回計画見直し時に反映させる予定です。</p> <p>(「第2章 水道事業の現状 1. 水需要の動向 (2) 給水量」について説明)</p> <p>(「第2章 水道事業の現状 2. 水道施設の現状 (1) 取水施設、(2) 浄水施設、(3) 送配水施設、(4) 管路について」について説明)</p>
仲上会長	宮内委員、目次はどこの事業体も一律ですか。
宮内副会長	決まった様式はないが概ねこのような構成となっています。
西川委員	5ページの図表2-2給水量の推移について、年間総給水量と総有収水量の差は何ですか。
吉備次長	多くは漏水です。他には、部事業用や消防用に使った水量があります。
仲上会長	茨木市の有収率は高いほうですか。
吉備次長	全国的には高いですが、北摂はどこの市も有収水量が高いので北摂の中では平均的です。
久保田委員	10ページに管路の法定耐用年数について書いていますが、ポンプなどの受電設備については、耐用年数の問題はないのでしょうか。全体からみる

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	と割合が少ないので検討の必要がないものでしょうか。
吉備次長	管路以外の施設についても更新を進める必要がありますが、施設の中で一番大きなウエイトを占める管路についてピックアップして記載しています。
宮内副会長	管路の法定耐用年数は 40 年だが、実際には 40 年超過しても使える管が多い。管路は水道施設全体の中でも大きな投資が必要となるので、都市によってはデータを分析して、60 年や 100 年という実用上の耐用年数を用いてアセットマネジメントを行っています。
柴田委員	いち主婦の市民としては、水道の深い事情は知らないのが現状であり水道料金など目に見える部分しか分からないが、このような話を知ることによって料金が高くても納得できるということが大きいと思います。
宮内副会長	経営戦略を作るにあたっては投資と財源のバランスが重要なので、法定耐用年数を使えばよいというのではなく、技術的に説明ができるプランが必要です。補足ですが茨木市の有収率は 95%を超えており、これは成績としては非常に優秀です。漏水調査もされており、漏水を軽減する努力をしながら有収率を維持できているということは良いと思います。
福岡部長	柴田委員から一般利用者には中身がわかりにくいという意見をいただいたが、これから分かりやすく見える化していく、情報提供していくということが大きな課題だと認識しています。
仲上会長	ここまでの説明については前回の内容を踏まえていますし、了解させていただいているので、次の説明をお願いします。
杉林参事	（「第 2 章 水道事業の現状 2. 水道施設の現状 (5) 地震対策の現状」について説明） （「第 2 章 水道事業の現状 3. 経営の状況 (1) 財政状況、(2) 水道料金、(3) 企業債、(4) 組織体制、(5) 人材育成、(6) 他団体と比較した経営状況」について説明）
仲上会長	11 ページ (5) 地震対策の現状について、配水池の耐震化率は平成 29 年度末で 100%になっていますが、そのことは文章中に書けませんか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉備次長	水道事業ビジョンのそのままの記載となっているため、検討いたします。
仲上会長	職員給与費は茨木市の職員と全て同額ですか。
福岡部長	市長部局の基準に合わせた給与体系です。
仲上会長	12 ページについて、宮内委員、総費用と総収益を見られていかがですか。
宮内副会長	赤字にはなっておらず、制度変更による長期前受金戻入を差し引いても収益が上回っています。受水費の中で、今年4月から企業団受水費の単価が3円下がりましたが、影響は年間いくらくらいですか。
福岡部長	年間7,500万円ほど受水費用が下がるので、その分費用を更新に充てることのできるようになります。
宮内副会長	経営戦略においては、その費用減少をどのように活かしたか、何か事業に使ったか、または経営改善をしたのかという説明が、今後求められると思います。
福岡部長	将来の大きな更新が見えており、更新費用を捻出するにあたりわかりやすいのは水道料金の値上げであるが、安易に値上げに頼らず費用のやりくりを行った上で大きな更新に費用を充当する方向で検討し、その際には計画に明記して利用者に理解を求める方向性で考えています。
吉備次長	次回に説明する第4章の投資・財政計画における収支計画では、受水費は値下げした前提で計算しています。
仲上会長	企業団受水費の値下げには理由があるのですか。
福岡部長	受水団体から、利益が出たら値下げをしてほしいという要望は常に出ており、企業団の収支の改善状況と受水団体の要望が合致したことで値下げとなりました。
宮内副会長	企業団が将来投資の計画を見直しており、当初は非常に大きかった今後の投資額見込みが、相当下がったという影響もあります。
柴田委員	13 ページ(2)水道料金について、水道料金が値下げ傾向ですが、今後

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	はずっと値下げ方向で考えているのですか。今回の地震を受けて水道事業を確保・強化していくために値上げするという話であれば、一番市民が納得しやすいタイミングだと思われます。市民としては、地震があったので値上げされるのではという不安がありますが、そのような心配は無用なのですか。
福岡部長	地震に対する備えは以前からしていますが、数字を出してみないと今後の事業の展開は見えづらい。この経営戦略の審議会の中で事務局から現状で出した収支を見ていただいた上で議論していただくものです。
岡崎委員	水道料金は決して小さい負担ではないので、できるところまで値上げしない努力というのは供給側がする必要があり、そのために審議会も知恵を出さないといけないのかなと思います。
宮内副会長	経営戦略は長期に渡るものであり、これからどのような投資が必要か、どのように実現していくかについて、できる事業量、確保できる財源というところから計画を作ります。必要十分な事業を進めるためにどこかの時点で値上げの話がでてくるのであれば、そういうことを経営戦略で明らかにし、早く情報として市民に示すということが重要です。
仲上会長	15 ページ (4) 組織体制について、職員定数について、職員人数 68 名を定数に近づける議論はありますか。
福岡部長	効率的な経営の観点から、現状の人数で、災害対応ができる範囲の人数を維持していく考えです。
宮内副会長	災害発生時に人が足りないと応援に来られた方に指示ができないなど問題が発生します。民間への委託契約分についても災害時の応援体制などを確認するとともに、職員でカバーできる部分と、委託でカバーできる部分を考え、最低限の人数を確保することが必要です。
大塚副市長	水道は民間企業と同じような経営をしている。実際の経営上、現状の体制で運営できるということであれば、できるだけ効率的な運営を水道部で完結していくことが自立した経営体としての役割だと考えています。
西川委員	16 ページ (6) 他団体と比較した経営状況について、⑩の管路更新率が 0.5%となる計算方法がわかりにくいのですが。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉備次長	その年度に更新した管路の延長を茨木市の全管路延長 780km で割ったものが管路更新率となります。基幹管路の更新があったため、投資額に対して延長が伸びなかったことで管路更新率が低くなっています。
西川委員	基幹となる管と小さい管を一律に同じ数字として管路更新率を出すのは問題ないのですか。優先順位をつけてやっているのだと思いますが、やっているという部分が見えにくい。
大塚副市長	その年により投資の内容が変わるので、10年間の平均値を採用するなど、数字の出し方を工夫します。
仲上会長	別の指標を用いるか、指標自体を削除するということもできますか。
福岡部長	指標としてはありますが、どの指標を採用するかというのは事業体の裁量になります。
仲上会長	指標を掲載せず文章で表現することもできるのではないですか。
宮内副会長	③の企業債残高対給水収益比率は料金設定にかかわる指標になります。現在は起債の利率も非常に低いので、起債を活用することで後の世代にわたって料金の負担をし、今の料金を抑えるという考え方もあります。
仲上会長	検討をお願いします。事務局、第3章の説明をお願いします。
杉林参事	(「第3章 今後の事業環境と課題 1. 人口減少と水需要の動向」について説明) (「第3章 今後の事業環境と課題 2. 更新需要の増加 (1) 更新需要の増加、(2) 資金の確保」について説明) (「第3章 3. 人材の確保と技術の継承」について説明)
宮内副会長	図表 3-3 管路の更新需要の推移と図表 3-4 法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用について、法定耐用年数で更新した場合と実際の耐用年数で更新した場合では、更新需要や費用の山が変わってきます。
仲上会長	現実的な更新の表も入れてはどうですか。 図表 3-5 の年齢別職員構成では、年齢層がかなり高齢に偏っていますが

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いかがですが。
福岡部長	持続可能な事業運営に向けて、人事運営や民間委託などを含め、今後の在り方を議論いただきます。
岡崎委員	大規模な地震の際には他の自治体から応援も厳しくなると思われるので、もう少し次世代の職員への技術の継承が必要です。
大塚副市長	市全体の大きな課題として認識しています。特に土木・建築の職場は技術の継承を含めて全体で言える話です。最近は一定の人数は必ず採用するなど取組みを進めています。
仲上会長	日本の大学では土木工学科という名称は無くなっています。耐用年数を超えた水道の浄水場や管路の設計を担当された方はすでに退職されているので、大丈夫かなと感じています。
宮内副会長	人数の問題もありますが、頻繁にすべての職員の異動をさせるとノウハウが定着しないということも重要な点です。こうした点を含めて、人の育て方をどういうプログラムでやるかということも課題です。
仲上会長	市だけの問題ではなく、運営能力の低い周辺市町村の面倒をどう見るか。茨木・高槻・摂津地域は水準が高いので、周りのことも考える時期がくるのではないですか。
福岡部長	災害が大規模になると、日本水道協会の応援が絶対的に必要になると感じています。
宮内副会長	茨木市の周辺は大きな都市が多く、水道の自立経営がこれからもできる場所が多いので、今の段階でどうこうというのは短期的には考えにくいと思いますが、長期的にはそういうタイミングは出てくると思います。
仲上会長	それでは、水道関係は大体よろしいでしょうか。時間の関係上、5分間の休憩とさせていただきます。
	(5分間の休憩)
仲上会長	それでは、審議を再開いたします。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中田参事	<p>案件7「下水道等事業経営戦略の素案と今後の進め方」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(「下水道等事業経営戦略の素案と今後の進め方」について説明)</p> <p>水道事業の経営戦略とほぼ同様の構成となっておりますが、下水道等事業には、水道事業ビジョンのようなものがございませんので、第4章に本市下水道等事業の目指す将来像とこれを実現するための方針を設けております。</p> <p>経営戦略案の内容につきましては、審議中に、記載の内容以外の記載すべき事柄が出てきた場合や修正が必要となる場合は、随時、内容を修正したいと考えております。また決算等については、現時点では数値が確定していない箇所がありますので、確定しましたら、随時、更新を行います。</p> <p>今後の進め方につきましては、水道事業経営戦略のスケジュールと同様ですが、水道事業経営戦略にはない第4章の本市下水道等事業の目指す将来像とこれを実現するための方針につきましては、第2回の審議会においてご審議をいただく予定です。</p>
仲上会長	ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見等はございませんか。
委員全員	(意見なし)
仲上会長	それでは、案件8「下水道等事業経営戦略策定の主旨と位置付け及び現状と課題」について、事務局より説明をお願いします。
中田参事	(「下水道等事業経営戦略策定の主旨と位置付け及び現状と課題」について、「茨木市下水道等事業経営戦略(案)」の1~11ページを説明)
仲上会長	今のご説明に対して、ご質問等はございませんか。
岡崎委員	使った水道水は下水道へ流れるので、もし、地震で下水道が使えなくなったら、水道も使えなくなるのでしょうか。
田邊次長	基本的には、地震時でも水道を使っていただけるように、下水道施設の耐震性確保や更新を図っています。
仲上会長	地震で下水処理場が壊れるような想定はされているのでしょうか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
田邊次長	本市の下水は、大阪府の下水処理場で処理させていただいています。下水処理場の機能が停止しない対策は、大阪府で取組まれています。基本的にはそこまで大きな影響は出ないと考えています。
仲上会長	下水処理場は大阪府の管轄で、茨木市はそれ以外のポンプ場や管路の耐震対策を中心に取組まれている、ということですね。
久保田委員	4 ページの有収水量とは、水道メーターで把握した水量を下水道使用量分として請求するという形ですか。
田邊次長	そうです。
久保田委員	では、大口需要家が地下水をくみ上げて、それを下水道に流している場合、この地下水は下水道使用料の対象にならないのですか。
田邊次長	その場合は、水道メーターで計測した水量に、実績水量などを踏まえたみなし分を上乗せして下水道使用料をいただいています。
久保田委員	大口需要家が地下水をくみ上げて使っている傾向は、最近は少なくなっていますか。
田邊次長	工場などは多くなっていると思います。
西川委員	<p>この前の大阪北部の地震では、茨木市では、家具が倒れたりする被害はありましたが、水道や下水道が使えないような状況にはならなかったのが良かったと思います。</p> <p>地震が起こると、マンホールが浮上して、本管との接続部が破断してしまうことがあります。処理場が壊れていなくても、この破断によって、汚水が途中で漏れてしまいます。</p> <p>東日本大震災の時には、浦安市で液状化による管浮上が起こりました。下水道が使えなくなったので、その時は、トイレに敷いた新聞紙で受けて、新聞紙ごと処分していたようです。</p> <p>茨木市では、管路の耐震化を順次進められているので、下水道が使えなくなるようなことはなかったのだと思います。</p>
仲上会長	今回、そのような被害は幸いなかったですが、もっと強い地震がくれば、似たような被害が起こる可能性がある、ということですね。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
佐名川委員	茨木市の管路は、他の市町村ともつながっているのですが、他市の下水道が被災した場合、茨木市で下水が使用できるようにするため、他市に茨木市も支援をしにいくのでしょうか。
田邊次長	<p>一部、他市を通っている管路はありますが、基本的には茨木市内で完結しています。</p> <p>流域下水道の処理場として、中央水みらいセンターが茨木市と摂津市の境界付近にあります。茨木市の下水の大半は市内を流下して、市域の最下流で処理されています。</p> <p>安威川の東側地域の下水は、高槻市へ流れており、淀川右岸流域下水道として、高槻市にある処理場で処理されています。</p>
鎌谷部長	地震対策と同時に、BCP（業務継続計画）を策定しており、事業が継続できるよう、準備をしています。
仲上会長	それでは、次の説明をお願いします。
中田参事	（「下水道等事業の現状」の続き、12～16 ページ経営の状況を説明）
仲上会長	茨木市の現状として、先ほど水道でも議論したように、具体的な経営指標などが示されましたが、ご意見やコメント等がありますか。
西川委員	<p>茨木市の下水道は、処理場の管理は大阪府がされていて、茨木市は管路とポンプ場を管理していけばいいので、基本的には単独の下水処理場を持っている団体と比べると、経営状況は比較的良いのではないかと思います。</p> <p>15 ページですが、先ほどの水道の資料で同じような指標を載せたページでは、図のほかに実際の数字を載せた表がありました。水道と下水道で同じように公表していくのであれば、下水道の資料にも表を追加するなどして統一した方が良いのではないのでしょうか。</p>
田邊次長	水道の資料と統一するようにします。
久保田委員	<p>15 ページ図 2-13 は、基本的には外側ほど良い値ということでしょうか。</p> <p>外側ほど良い値であれば、16 ページの説明文に管渠老朽化率や管渠改善率は他団体よりも良いと書いてあるので、外側にした方が良いのではないのでしょうか。今の図では少し分かり難いので、外側ほど良い値と統一すれ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ばいいと思います。</p>
中田参事	<p>そのような図に修正させていただきます。</p>
宮内副会長	<p>15 ページの指標は、どこかで決まっているものでしょうか。</p>
中田参事	<p>国に報告している決算数値を使っています。数値は全国の団体で公表されています。</p>
宮内副会長	<p>15 ページの図で、管渠老朽化率は低い方が良いですが、有形固定資産減価償却率は一般的に数字が高いほど老朽化した資産が多いことを示す、と解説にあります。管渠老朽化率が低いのに、これが非常に高いのはどういうことでしょうか。</p>
中田参事	<p>これも先ほどと同じで、内側の方が良い数字なのですが、外側が良いというような図になっていますので、修正させていただきます。</p>
宮内副会長	<p>14 ページ図 2-10 ですが、企業債残高の適正な水準はあるのでしょうか。</p>
中田参事	<p>企業債残高の適正な水準は、他市との比較や推移等で見えていくことになると思います。</p> <p>過去には、下水道整備を多くしており、それを起債で賄ってきましたので、企業債残高は多い状況でした。最近では、整備が一段落していることもあり、企業債残高が減ってきています。使用料収入に対する企業債残高比率を見ますと、他市よりも少ない状況ですが、どの辺りが良いかという明確な基準はございません。</p>
宮内副会長	<p>今後は、下水道も更新が増えてきてお金がかかるので、水道と同じような議論があるわけですね。</p>
西川委員	<p>全国的に言われているのですが、水道料金と下水道使用料で、どちらが高い方が納得してもらえるか。</p> <p>たとえば、水道料金を 1,000 円とすると、下水道使用料はそれよりも安くしないと市民は納得してくれない、ということが定説のようになっています。本当は、下水道の方が、お金がかかります。下水道使用料を 1,500 円にしたいけれども、水道料金よりも下水道使用料を高く設定している団体は全国的にないと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	下水道使用料を低く抑えると、どうしても赤字が積み重なってくるので、どの団体も企業債残高が多くなっているのが現状です。だから、これを改善するために、もう少し料金を適正に下さい、と国が指導しています。
宮内副会長	流域下水道は合流式でしょうか。一般会計の税金は入っていますか。
西川委員	一部、合流区域があるので、雨水分については公費負担があります。
宮内副会長	公費負担分を除いても、下水道の方が、コストがかかるのが一般的なんですね。
西川委員	そうです。 14 ページの企業債残高の推移は、雨水分も含まれていますか。
中田参事	雨水分も含まれています。
西川委員	下水道の目的の一つに雨水排除があって、浸水被害が起きないように雨水ポンプ場が造られますが、自然に降った雨を排除するための施設に係る費用は、一般市費から出しています。そこが、市民からの料金収入だけで支出とのバランスを図っている水道と違うところです。
田邊次長	汚水は、使った分の水をきれいな水に戻すまでの経費を、使った人に負担していただく、というのが基本です。雨水についても適切に排水しないと、道路が冠水するようなことなどもありますので、それを防ぐために雨水管を別に設けるなどしています。ただ、この雨は誰が使っているわけでもなく、自然に降ってきますので、それを排水するための整備費は、個人の負担ではなく、市民の皆さんの税金を充てています。
柴田委員	今のお話を聞いて、下水道のことを本当に知らないんだ、という感じを受けました。これは私だけでなく、他の市民の皆さんも同じだと思います。飲み水にはお金を払いますが、下水にはお金をわざわざ払わなくとも当然適切に処理してくれるような認識でした。そんな中、水道料金よりも下水道使用料が高ければ、なぜ下水道使用料がこれだけ高いのかを理解できないと思います。だから、市広報を使ったり、勉強会を開いたりして、市民の方に下水道の理解を広めていくことが大切だと思います。
仲上会長	では、3章の説明をお願いします。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
中田参事	(第3章「今後の事業環境と課題」について説明)
仲上会長	3章の課題1、2、3、4について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。
宮内副会長	<p>一般会計の負担分と下水道使用料とで経費を賄っていくというお話でしたが、両方の負担比率は固定でなく、対象事業が汚水か雨水かによって変えている、ということでしょうか。</p> <p>要は、税金の負担額を増やしたり、使用料収入分を増やしたり、などの人為的な操作はできないと考えればよいですね。</p>
田邊次長	負担比率は決まっています。合流の管を作る場合は6:4です。雨水だけでしたら全額公費、汚水だけですと全額下水道使用料を充当することになります。
大塚副市長	<p>少し補足をしますと、2年前に下水道の経営の健全化について議論させていただきました。その時は、いわゆる基準外繰入金といいまして、汚水処理に関連する費用については、例えば、自分で給料を稼いで生活をしなければいけないところを、お父さんやお母さんから“お小遣い”という形で補てんしてもらおう、というようなことをしています。それは、下水道の経営が厳しいためなのですが、いわゆる“お小遣い”をできるだけゼロにして、自分たちの収入で生活できるようにするために、使用料改定をさせていただきました。</p> <p>そのため、汚水については、ようやく自立できるようになるというところ です。</p>
仲上会長	19 ページ図 3-3、課題2のところ、目標耐用年数 75 年で改築する場合の改築費用を計算されていますが、たとえば新しい技術導入で変わる可能性はありますよね。
中田参事	減価償却期間は 50 年ですが、それを 75 年はもたせたいという目標で計算すると、これぐらいの時期にこれぐらいの費用がかかりますよ、という図です。
仲上会長	減価償却期間は、どこかで決まっているのでしょうか。

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
西川委員	下水道の土木構造物は50年、建物内の機械や電気設備は15年、のように標準的な耐用年数は国で決められています。ただ、維持管理を上手くやることによって、耐用年数を延ばすこともできますので、茨木市は、管渠を75年使いますよ、という設定にしていますね。
宮内副会長	維持管理データをもとにして、更新時期をいつにするかという判断はできますが、減価償却の期間は決まりがあるので、そこは変えられないということですね。
仲上会長	それでは、予定の議事は終了しましたので、これで閉会したいと思います。
松本課長	(次回の日程調整)
	以上